

2. 面談者リスト

Hanoi Peoples' Committee

Mr. Do Hoang An	Vice Chairman
Mr. Nghiem Xuan Dat	Director, Hanoi Authority of Planning and Investment
Mr. Nguyen Duy Anh	Chief, Loan and International Assistance Div., Hanoi Authority of Planning and Investment
Mrs. Nguyen Minh Thuan	Deputy Chief, Loan and International Assistance Div., Hanoi Authority of Planning and Investment
Mr. Nguyen Van Phuc	Deputy Chief, Loan and International Assistance Div., Hanoi Authority of Planning and Investment
Mr. Nguyen Van Nam	Deputy Chief, General Planning Division,
Mr. Nguyen Minh Quang	Chief, Project Management Unit, Hanoi Authority of Planning and Investment
Mr. Tran Xuan Bach	Deputy Chief, Project Management Unit, Hanoi Authority of Planning and Investment
Mr. Nguyen Van Khoi	Deputy Director, Transport and Urban Public Work Service Dept.
Mr. Nguyen Xuan Truong	Deputy Chief, Planning and Investment Div., Transport and Urban Public Work Service Dept.
Mr. Dao Ngoc Nghiem	Director, Architecture Planning Dept.
Mr. Le Manh Cuong	Chief, Architecture Planning Div., Hanoi Authority of Planning and Investment
Mr. Tran Duc Hoc	Deputy Director, Construction Dept.
Mr. Van Tan Ho	Deputy Director, Construction Planning Institute

Ministry of Planning and Investment

Mr. Nguyen Xuan Thao	Vice Minister
Mr. Dung Duc Ung	Director, Foreign Economic Relation Dept.
Mr. Nguyen Xuan Tien	Senior Expert, Foreign Economic Relation Dept.
Mr. Le Hai Phong	Expert, Infrastructure Dept.

Ministry of Construction

Mr. Tran Trong Hanh	Director General, Architecture and Urban Rural Planning Dept.
Mrs. Pham Thu Nga	Expert, Architecture and Urban Rural Planning Dept.
Ms. Nguyen Thi Minh Phuong	Deputy Director General, International Cooperation Dept.
Mrs. Duong Kim Dung	Senior Expert, International Cooperation Dept.

Ministry of Transport

Mr. Dao Dinh Binh Minister
Mr. Nguyen Viet Tien Vice Minister
Mr. Truong Tan Vien Director General, Planning and Investment Dept.
Mrs. Doan Thi Phin Deputy Director, Transport Development Strategy Institute

Government Office

Mr. Nguyen Ngoc Binh Senior Expert, Industry Department

Ministry of Science and Technology

Mr. Hoang Van Hue Vice Minister

Vietnam National Tourism Administration

Mr. Phung Duong Deputy Director, International Cooperation Dept.
Mr. Dinh Tien Thang Deputy Director, Research Development Institute

Asian Development Bank

Mr. William Costin Principal Project Implementation Officer

World Bank

Mr. Allan Coulthart Urban Sector Coordinator
Mr. Simon D. Ellis Transport Sector Coordinator

在ベトナム日本大使館

藤原 浩明 参事官
魚谷 憲 二等書記官

国際協力銀行 ハノイ事務所

早川 歩友 駐在員

国際協力事業団 ベトナム事務所

金丸 守正 所長
戸川 正人 次長
白川 浩 所員
小林 広幸 所員

3. 収集資料リスト

資料リスト(■収集資料/□専門家作成資料)

主管部長	文書管理課長	主管課長	情報管理課長	技術情報課長	図書館受入日

プロジェクトID	調査団番号	調査団名又は専門 家氏名	調査の種類又は 指導 科目	プロジェクト形成調査	アジア第1部
地域		アジア	現地調査期間又は派遣 期間	プロジェクト形成調査	担当者氏 名
国名		ヴァイエトナム		平成15年3月~4月	

番号	資料の名称	形態(図書、ビデオ、地図、写真等)	収集資料	専門家作成資料	JICA作成資料	サイト	発行機関	取扱区分	図書館記入欄
U-1	Popular Housing in Hanoi	図書	*				Cultural Publishing House	JR-CR() SC	
U-2	Population and Housing Census :Census Monograph on Internal Migration and Urbanization in Viet Nam	図書	*				Statistical Publishing House	JR-CR() SC	
U-3	Report on Results of Population Projections VIETNAM	図書	*				Statistical Publishing House	JR-CR() SC	
U-4	Rural Development and Off Farm Employment: Assistance for the Preparation of the Socio-Economic Development	図書	*				United Nations Development Programme	JR-CR() SC	
U-5	Shelter and Living in Hanoi	図書	*				Cultural Publishing House	JR-CR() SC	
U-6	Socio-Economic Impacts of "Doi Moi" on Urban Housing in Vietnam	図書	*				Social Sciences Publishing House	JR-CR() SC	
U-7	Vietnam Economic Review, Eighteenth Year No 5 (93) May 2002	図書	*				National Centre for Social Sciences & Humanities, Institute of World Economy	JR-CR() SC	
U-8	VIETNAM Managing Public Resources Better: Public Expenditure Review 2000	図書	*				Joint Report of the Government of Vietnam-Donor Working Group on Public Expenditure	JR-CR() SC	
U-9	Vietnam's Socio-Economic Development	図書	*				Institute of Economics-National Center for Social and Human Sciences	JR-CR() SC	
U-10	Comprehensive Report o Master Plan for Socio-Economic Development of Hanoi City in the period 2001-2010	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-11	DECISION BY THE PRIME MINISTER OF VIETNAM FOR THE ADJUSTMENT OF HANOI MASTER PLAN TO THE YEAR 2020	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-12	Decision by the Prime Minister on the approval of the master plan on socio-economic development of the Hanoi City in the period 2001-2010	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-13	THE 5 YEAR SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT PLAN 2001-2005, PART ONE:	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-14	SUMMARY REPORT, SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT STRATEGIC PLAN OF HANOI CAPITAL PERIOD 2001-2010	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-15	PART II, GENERAL PLANNING OF VIETNAMS SOCIO&ECONOMIC DEVELOPMENT, NORTH PROVINCES	コピー	*				National Political Publishing Agency, 2002	JR-CR() SC	
U-16	PHU LUG(Appendix), Base for Socio-Economic Development of Hanoi City in the period 2001-2010	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	

資料リスト(■収集資料/□専門家作成資料)

主管部長	文書管理課長	主管課長	情報管理課長	技術情報課長	図書館受入日

プロジェクトID	調査団番号		
調査団名又は専門家氏名	調査の種類又は科目	プロジェクト形成調査	担当部課
アジア	現地調査期間又は派遣期間	平成15年3月～4月	アジア第一部
国名	配属機関名		担当者氏名
ヴェトナム			

番号	資料の名称	形態(図書、ビデオ、地図、写真等)	収集資料	専門家作成資料	JICA作成資料	テキスト	発行機関	取扱区分	図書館記入欄
U-17	Annex 1-5	コピー	*				Hanoi Authority for Planning and Investment	JR-CR() SC	
U-18	2001 Statistical Year Book	コピー	*				Hanoi Statistical Office	JR-CR() SC	
U-19	2002 Statistical Year Book in progress for publication	コピー	*				Hanoi Statistical Office	JR-CR() SC	
U-20	Viet Nam, Administrative Atlas	コピー	*				Cartographic Publishing House	JR-CR() SC	
U-21	ORDINANCE ON HANOI CAPITAL	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-22	List of Laws and Regulations related to Urban Planning and Housing Development	コピー	*				Government of Viet Nam	JR-CR() SC	
U-23	Document related to the Land Lease	コピー	*				Government of Viet Nam	JR-CR() SC	
U-24	Revised Land Act in 1998	コピー	*				National Assembly	JR-CR() SC	
U-25	Legal framework for management of urban and rural Planning and construction	コピー	*				Ministry of Construction	JR-CR() SC	
U-26	List of legal documents in the field of construction from 1/1/1976-1/12/1999(DOAPM,MOC)	コピー	*				Ministry of Construction	JR-CR() SC	
U-27	JOB REPORT	コピー	*				Hanoi Authority for Planning and Investment	JR-CR() SC	
U-28	Provincial Pilot Project Hanoi: DESCRIPTION OF INVESTMENT PLANNING	コピー	*				Hanoi Authority for Planning and Investment	JR-CR() SC	
U-29	On-going project	コピー	*				Hanoi Authority for Planning and Investment	JR-CR() SC	
U-30	Responsibility and organizational chart of Department of Construction with relationship to others	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
U-31	ODA	コピー	*				Hanoi Authority for Planning and Investment home page:http://hapi.gov.vn/en/home.asp	JR-CR() SC	
U-32	List of calling ODA	コピー	*				Hanoi Authority for Planning and Investment	JR-CR() SC	

資料リスト(■収集資料/□専門家作成資料)

主管部長	文書管理課長	主管課長	情報管理課長	技術情報課長	図書館受入日

プロジェクトID	調査団番号	調査団番号
地域	調査団名又は専門家氏名	調査の種類又は指導科目
国名	プロジェクト名	現地調査期間又は派遣期間
	アジア	プロジェクト形成調査
	ヴァイエトナム	配属機関名
		平成15年3月~4月
		担当者氏名
		アジア第1部

番号	資料の名称	形態(図書、ビデオ、地図、写真等)	収集資料	専門家作成資料	JICA作成資料	サイト	発行機関	取扱区分	図書館記入欄
T-1	Viet Nam Administrative Atlas, Jun 2002	図書	*				Cartographic Publishing House	JR-CR() SC	
T-2	Hanoi 2001 Statistical YearBook	図書	*				National Statistical Office	JR-CR() SC	
T-3	Census Monograph on Marriage, Fertility and Mortality in Vietnam	図書	*				Statistical Publishing House	JR-CR() SC	
T-4	The List of Project Calling Foreign Direct Investment into Hanoi-Vietnam Hanoi, Dec 2001	図書	*				Hanoi City People's Committee	JR-CR() SC	
T-5	Public Investment Program, Period of 2001-2005 Hanoi, Dec. 2002	図書	*				Social Republic of Vietnam	JR-CR() SC	
T-6	Overview of Official Development Assistance in Viet Nam, Dec.2002	コピー	*				United Nation Development Programme	JR-CR() SC	
T-7	Vietnam Economic Review, (93) May. 2002	図書	*				National Centre for Social Sciences & Humanities	JR-CR() SC	
T-8	Vietnam Economic Review, (101) Jan.2003	図書	*				National Centre for Social Sciences & Humanities	JR-CR() SC	
T-9	Private Solutions for Infrastructure : Opportunities for Vietnam, June 2002	図書	*				The World Bank	JR-CR() SC	
T-10	Hanoi :An Urban Profile Project VIE/95/050	図書	*				United Nations Development Programme	JR-CR() SC	
T-11	Vietnam Tourism Directory 2001-2002 Vietnam Tourism Review	図書	*				Vietnam National Administration of Tourism	JR-CR() SC	
T-12	Vietnam Tourist Guidebook, Third English Edition, Aug 2001	図書	*				Vietnam National Administration of Tourism	JR-CR() SC	
T-13	BAO CAO TONG HOP (GIAI DOAN 2002-2010) ヴァイエトナム語	図書	*				Hanoi Department of Tourism	JR-CR() SC	
T-14	BAO CAO TONG HOP DU AN Hanoi 2002 ヴァイエトナム語	図書	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
T-15	General Master Plan in 1998	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
T-16	General Socio Economic Master Plan in 2002 Urban Traffic Congestion Ovention in the Capital City of Hanoi and Ho Chi Minh	コピー	*				Hanoi People's Committee	JR-CR() SC	
T-17		コピー	*				Ministry of Transport	JR-CR() SC	

資料リスト(■収集資料/□専門家作成資料)

主管部長	文書管理課長	主管課長	情報管理課長	技術情報課長	図書館受入日

プロジェクトID	調査団番号	
調査団名又は専門家氏名	調査の種類又は指導科目	
アジア	ハノイ市総合都市開発プロジェクト形成調査	担当部課 アジア第1部
プロジェクト名	現地調査期間又は派遣期間	担当者氏名
ヴェトナム	平成15年3月~4月	
配属機関名		

番号	資料の名称	形態(図書、ビデオ、地図、写真等)	収集資料	専門家作成資料	JICA作成資料	ネット	発行機関	取扱区分	図書館記入欄
E-1	Vietnam, Evolving Management Models for Small Towns Water Supply in a Transitional Economy	図書	*				Caroline van den Berg ADCM	JR-CR() SC	
E-2	Environmental Improvement Master Plan I (越語)	図書	*				DOSTE	JR-CR() SC	
E-3	Environmental Improvement Master Plan II (越語)	図書	*				DOSTE	JR-CR() SC	
E-4	Environmental Annual Report (越語)	図書	*				DOSTE	JR-CR() SC	
E-5	Ministry of Natural Resources & Environment	図書	*				MONRE	JR-CR() SC	
E-6	Preserving Hanoi's Architectural and Landscape Heritage	図書	*				Condruction Publishing House	JR-CR() SC	
E-7	Ha Noi : An Urban Profile	図書	*				United Nations	JR-CR() SC	
E-8	Socio-Economic Master Plan (越語)	図書	*				HPC	JR-CR() SC	
E-9	Atlas Infographique de la Province de Ha Noi	図書	*				Maison d'edition de la Cartographie	JR-CR() SC	
E-10	TUPWS 回答書	コピー	*				TUPWS	JR-CR() SC	
E-11	DOCI 回答書	コピー	*				DOCI	JR-CR() SC	
E-12	The Preservation of the unique Cultural Heritage of the hanoi Ancient Qurter	コピー	*				UNESCO	JR-CR() SC	
E-13	The Preservation of the Urban Heritage in Vietnam	コピー	*				UNESCO	JR-CR() SC	
E-14	Cultural Heritage Management for Manager's and Citizens' Use	コピー	*				UNESCO	JR-CR() SC	
E-15	2002 Statistical Year Book	CD	*				Hanoi Statistical Office	JR-CR() SC	

4. 議事録

打合わせ記録 (JICA 事務所)

日時 : 平成 15 年 3 月 17 日 (月) 10:00~12:30

場所 : JICA 事務所

参加者 :

<相手側>

戸川次長、白川代理次長

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

(1) 調査対象地区

都市部とするが、必要に応じてハノイ市郊外も含む。ハノイといえば都市部を指しており、郊外では地区名を言うのが一般的である。

(2) 目標年次

目標年次は 2005 から 2010 年とする。

(3) 相手政府への説明

各省庁が保有している M/P の見直し、さらに個々のプロジェクトも含めて Program Approach という形で包含していきたい。特に現在各省庁のプロジェクトがバラバラになっているのを統合させる、ということの主眼に説明する。

(4) M/P の実施に当たって

従来の M/P とは異なっていること、Program Approach を作成するという観点からも本格的 M/P 策定は 1 年間で完了できるのではないか。

また、本件は HPC が中心になり、他の省庁を引っ張って行く積極的なイニシアティブを取らなければならないことを HPC だけでなく、関係省庁にも納得させる必要がある。

打合わせ記録（ハノイ人民委員会）

日時：平成15年3月17日（月）14:30～15:30

場所：HPC 会議室

参加者：

<相手側>

Mr. Trieu Dinh Phuc (Vice Director)、その他数名

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

上述した JICA 事務所の打合せに沿って、成瀬課長から相手側へ本件の説明であったため、ここでは割愛する。

打合わせ記録（日本大使館）

日時：平成15年3月17日（月）16:30～17:00

場所：日本大使館会議室

参加者：

<相手側>

藤原参事官、魚谷二等書記官

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

上述した JICA 事務所での打合せに沿って、成瀬課長から相手側へ本件の説明であったため、ここでは割愛する。

打合わせ記録 (ハノイ人民委員会)

日時 : 平成 15 年 3 月 18 日 (火) 9:00~12:00

場所 : HPC 会議室

参加者 :

<相手側>

Mr. Do Hoong An (Vice Chairman), Mr. Nghiem Xuan Dat, Phd (Director General)

その他 8~10 名

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

上述した JICA 事務所での打合せに沿って、成瀬課長から相手側へ本件の説明が会った後、Mr. Do Hoong An から下記のような説明があった。

- (1) JICA はハノイ市のためにいろいろ貢献してくれたことを感謝している。しかし残念ながら、Project Management や Coordination の不足のため、いくつかのプロジェクトが計画とおりに上手く行っていない。これはハノイ市だけに限らず、郊外におけるプロジェクトも同じように、計画とおりに implementation が実施されていない。
- (2) Housing について言えばもはや量の問題ではなく、質の問題に変わっていることも問題を複雑化させている。また交通について言えば、非常に深刻な問題を抱えており Re-organization の必要性を感じている。

Mr. Do Hoong An が席を立ち、替わって Mr. Nghiem Xuan Dat, Phd が下記の説明を行った。

- (1) Housing について言えば、スラムの調査も加えてもらいたい。
- (2) 本件は各省庁の足並みが揃わなければ上手くいかない、さらにハノイ市ばかりではなく、Donor 側も協調してもらわなければ、プロジェクトは挫折する心配がある。

次に、各出席者たちからも本件に対しての多くの要望が寄せられた。それらの要望の中でも特に強い要望があったのは、2007 年までに M/P を完成させるというのは長すぎる、期間短縮ができないか、という要望であった。その背景に 2004 または 2005 年に HPC の組織変更があるからのようである。

打合わせ記録（計画投資省）

日時：平成15年3月19日（水）10:00～11:30

場所：MPI会議室

参加者：

<相手側>

Dr. Duong Duc Ung (Director General), Mr. Nguyen Xuan Tien (Senior Officer)

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

Dr. Duong Duc Ung から下記のような質問がなされた。

- (1) どの機関がM/Pを見直し、作成するのか。
- (2) いつ頃本件に着手できるのか。
- (3) 目標年次はいつか。
- (4) 現在進行中のプロジェクトはどうするのか。
- (5) 地下鉄の計画なども取り上げられるのか。

以上の質問について成瀬課長から一つ一つ回答が行なわれた。

打合わせ記録（運輸省（MOT））

日時：平成 15 年 3 月 19 日（水）10:00～11:30

場所：MOT 会議室

参加者：

<相手側>

Mr. Nguyen Viet Tien (Vice Minister), Eng. Truong Tan Vien (General Director)

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

Mr. Nguyen Viet Tien から次のような意見があった。

- (1) ハノイはヴィエトナムの首都として今後も急成長するだろう。課長の言われるように、変化が起こる前にそれを先取することは必要だが、ハノイは伝統的なものと近代的な面を、両にらみで進めていかねばならないので、極めて難しい。
- (2) 特に当局が管轄するハノイ市の交通インフラは緊急課題となっている。都市は近代化しているが、交通インフラは 70 年前のままである。
- (3) 住宅などは民間資本も投入できるが、公共インフラは公共からの投資が必要になっている。
- (4) ハノイ市の交通問題は深刻なので 1 日も早く実施しなければならない。MOT から外務省に TOR を出し、プロジェクト要請を行なった。
- (5) したがって本件は交通問題の解決を優先的に実施してもらいたい。このため MOT の投資計画局が前面に出ていく必要があるだろう。

打合わせ記録（建設省（MOC））

日時：平成15年3月19日（水）15:30～17:00

場所：MOC会議室

参加者：

<相手側>

Dr. Tran Trong Hanh (Director General), Ms. Nguyen Thi Minh Phuong (Deputy Director),
Ms. Duong Kim Dzung (Senior Officer)

<日本側>

成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

Dr. Tran Trong Hanh から下記の質問があった。

- (1) 本件の Outline および Benefit を説明してもらいたい。
- (2) MOC では M/P を現在実施しているが、これをどう整合させるのか。

成瀬課長から回答した後、MOC から次の2つの要望がなされた。

- (1) 本件を実施するに当たって、Prime Minister の承認を受けてもらいたい。
- (2) 本件は都市内だけでなく、郊外地も含めた地域を対象としてもらいたい。

打合わせ記録・(ハノイ人民委員会 (HPC))

日時 : 平成 15 年 3 月 20 日 (木) 9:30~11:30

場所 : HPC 会議室

参加者 :

<相手側>

Mr. Nghiem Xuan Dat, Phd (Director General) その他 5~6 名

<日本側>

菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

今回の打合せは本日午後から行なわれる joint Meeting に当たって、JICA の意見と HPC との意見を整合するために行なわれたものである。

しかし、Mr. Nghiem Xuan Dat, Phd から下記の要望が新しく示された。

- (1) M/P のレビューに当たっては General Social Economic M/P (1998) および General M/P (1998) の二つの M/P をレビューしてもらいたい。
- (2) 1 年間で上記の M/P の見直しが完了したら、2004 年から着手し、2006 年には全体の M/P を完成して欲しい。
- (3) M/P のレビューや策定に当たっては Economist を参加させてもらいたい。
- (4) 各省庁を参加させることはよいが、その調整をコンサルタントに任せたらどうか。

打合わせ記録 (ハノイ人民委員会 (HPC) にて Joint Meeting)

日時 : 平成 15 年 3 月 20 日 (木) 14:00~16:00

場所 : HPC 会議室

参加者 :

<相手側> HPC、MPI、MOT、MOC、MST など各省庁

<日本側> 成瀬、菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

HPC の Mr. Do Hoong An (Vice Chairman)から本件の概要説明が行なわれた。その後、各省庁からの意見が交わされた。

(1) MPI からの意見

- ・ MPI に事業は国家レベルのものであるが、本件についての趣旨は理解している。

(2) MOT からの意見

- ・ 都市交通問題は緊急課題なので F/S も含めて 18 ヶ月位の目標で実施してもらいたい。
- ・ ロンビエン橋もドイツやフランスなどのドナーによる協力もある。
- ・ 本件は基本的には賛成であるが、実施においては Organization が重要であり、切迫した交通問題は MOT が中心になって実施したい。

(3) MOC からの意見

- ・ MOC も本件に全面的に賛成するものの、次のような意見を考慮してもらいたい。
- ・ 水道システムをハノイ市郊外にも配水させたい。そこで対象地域を郊外まで含めてもらいたい。
- ・ 実施に当たっては各省庁とも連携を持っていきたいが、Urban Planning は MOC が中心になって実施していきたい。
- ・ MOC が独自に実施しているプロジェクトもあるので、本件の実施に当たっては具体的な時期を示してもらいたい。

(4) MST からの意見

- ・ 我々も本件に賛成したい。
- ・ プロジェクトを実施すると実際には数々の支障が出てくる。一つの省庁では解決できない場面に遭遇することもある。したがって他の省庁と協力して実施することは非常に大事なことだ。

(5) JICA の意見

- ・ 現在イラクでは破壊的な出来事が行なわれているが、我々は建設的な意見を交わしており、ここに集まっている各省庁の方々の協力なくしては、本件の実現は有り得ない。
- ・ 本日は各省庁からいろいろな意見が出されたが、本件の実施は HPC が中心となり、各省庁の協力を仰ぎたい。

(6) HPC の Mr. Do Hoong An による会議のまとめ

- ・ HPC が最後に今回の出席者たちの協力を要請した。

打ち合わせ記録 (Joint Meeting)

日時 : 平成 15 年 3 月 20 日 14 時 00 分～16 時 00 分

場所 : HPC 会議室

参加者 :

<ヴィエトナムサイド>

関係省庁 (面談者リスト参照のこと)

<日本側>

成瀬、菅野、笠、矢島、中村

議事録概要

Mr. Do Hoong An (Vice Chairman - HPI)の司会により会議がもたれた。まず、Mr. Do Hoong An が全般的な説明をした後、成瀬団長から本件の説明を行った。

それに対するヴィエトナム側の反応は以下のとおり。

- 1) Economic infrastructure が必要ではないか、との意見ヴィエトナム側からあった。具体的にはどのようなものを指すのかとの問いに対し、学校や病院などの social infrastructure に対し、Industrial zone などを指すとの返答があった。
- 2) MST から、本件について賛成すること、日本が当該分野に対して豊富な経験を有しているので、ぜひ一緒にやりたいとの意思表示が会った。
- 3) MP I から、本件が welcome であること、study は 2020 年のマスタープランを Review する必要のあることが述べられた。
- 4) MOT から、本件に agree すること、しかし、スケジュールを早めてほしいこと、特に都市交通については 18 ヶ月で完了してほしいこと、成果が F S に直結することを望むことが述べられた。また、重要なプロジェクトとしては鉄道、橋、モノレール、バスであり、実施の際には都市交通分野のメインカウンターパートは MOT になるべきことが述べられた。
- 5) MOC から本件に agree であること、マスタープラン策定には周辺地域も考慮する必要のあること、道路を作れば混雑の解消が期待できること、先日の J I C A ミッションとの会議は時間が短かったので、より時間をかけて discussion したいことが述べられた。
- 6) ヴェトナム Tourism Administration から本件に賛成であること、98 年に tourism sector の study が実施されていること、実施の過程で多くの障害が発見され、特に investment が問題であったことが述べられた。
- 7) Government Office から、本件に agree であること、レビューはガイドラインに従う必要のあること、既存のマスタープランと整合性を保つ必要があること、Prime Minister の承認に受ける必要のあることが指摘された。

以上のコメントに対し、成瀬団長が以下の意見を述べた。

- 1) マスタープラン作成には、stake holder が一同に会し、議論する必要があることが述べられた。
- 2) 都市交通については、現況が非常に厳しく、Priority が 1 番であると認識していること、場合に

よっては comprehensive master plan と平行して実施可能なこと、今回は 1st steering committee にあたるものが述べられた。

以上を受け、議長から conclusion として以下の事項が述べられた、

- 1) 全体マスタープラン、セクター別マスタープランの見直しは必要である。
- 2) 調査の内容は、comprehensive plan の見直し、各セクターの見直しとし、交通分野にプライオリティを置く。
- 3) MOC, MOT, Government Office は 2010 年までの FS リストをあげること。
- 4) 調査のスケジュールは 2005 年をめどとすること。
- 5) 調査全体のメインパートナーは HPC であること。
- 6) Joint Steering committee の Chairman は HPC, Vice Chairman は MOC, MOT とする。
- 7) 本日の結論について、official document を作成する。

以上

打合わせ記録 (JBIC)

日時 : 平成 15 年 3 月 24 日 (月) 8:30～9:10

場所 : JBIC 会議室

参加者 :

<相手側> 早川 駐在員

<日本側> 菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

JBIC も現在ヴェトナム国やハノイ市でもプロジェクトを手掛けているが、全体的に遅れが出ている。これらの進行中のプロジェクトは 2005 年に一段落する。

したがって、新規の案件は 2005 年まで冷却期間を置いてからにしたいと考えている。

このようにプロジェクト実施に遅れが生じているのは、土地収用、住民移転が進んでないことが大きな問題となっている。

打合わせ記録 (World Bank)

日時 : 平成 15 年 3 月 24 日 (月) 10:00~11:00

参加者 :

<相手側>Mr. Alan Coulthart (Urban Sector Coordinator),
Mr. Simon D. Ellis (Transport Sector Coordinator)

<日本側>菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

菅野氏の本件の説明後、Mr. Alan Coulthart から次のような指摘がなされた。

- ・約 1 年間で終える仕事となると、相手が付いて来られない、関係省庁との話し合いも十分できない、といった問題が浮かび上がってくるのではないか。
- ・相手側の作った M/P もあるのでその整合性、どこがリーダーシップを発揮するのか、という問題も出てくるだろう。特に実施に当たって、責任をどこがどう取るかの問題もある。
- ・とは言っても、本件は非常に期待のできる案件であり、JICA は財力もあるのでいい仕事になると思う。
- ・しかし、次のことも考慮しておいてもらいたい。
プロジェクトは現実的であること、財政的な裏づけをもったプロジェクトとすること。そして最後に、若い技術者への技術移転も考慮して欲しい。
- ・現在、World Bank は上水道と公共交通の 2 つだけのプロジェクトを実施しているに過ぎない。

打合わせ記録（ハノイ人民委員会（HPC））

日時：平成15年3月25日（火）9:00～11:00

参加者：

<相手側>

Mr. Nghiem Xuan Dat (General Director), Mr. Do Viet Chien (Deputy Director)
Ms. Bui Thu Nga (Deputy Director)

<日本側>

笠、中村、矢島

議事録概要

本日の会議は、始めて3人の専門家調査団だけで相手側と打合せしたものである。我々3人の専門家としては、これから各専門家別に資料、データ入手のほか、専門的なヒアリングなどを関係省庁の担当官と意見交換したいので、時間や相手の担当官などをアレンジしてもらいたい旨をHPCに要請した。

すると、Mr. Nghiem Xuan DatがHPCのコーディネーター窓口であるMs. Nguyen Mink ThuanとMr. Tran Xuan Bachに指示を与え、我々の要望に沿って、関係省庁と面談できるようにアレンジしてくれるように約束してくれた。

打合わせ記録（JICA事務所）

日時：平成15年3月25日（火）14:00～15:00

参加者：

<相手側> JICA ヴィエトナム事務所 金丸所長、戸川次長、小林駐在員

<日本側> 菅野、笠、中村、矢島

議事録概要

我々調査団がハノイへ現地入りしてからHPCを中心に、各関係省庁と打ち合わせた結果報告について、JICA 菅野氏がまとめた「ハノイ市総合都市開発プロジェクト形成調査（中間報告）」を配布し、現地のJICA事務所に対して説明を行なった。

詳細は標記、中間報告を参照のこと。

打合わせ記録 (Department of Tourism)

日時 : 平成 15 年 3 月 26 日 (水) 14:00~15:30

参加者 :

<相手側> Ms. Bui Thu Nga (Deputy Director), Ms. Nguyen Thanh Binh (Deputy Manager),
Mr. Pham Tri Dung

HPC 側 : Ms. Nguyen Minh Thuan (Deputy Chief)

<日本側> 矢島

議事録概要

昨日、HPC の打合せにおいて、矢島専門家から提出しておいた質問表に対し、Department of Tourism では、すでにその回答を書面にて用意しておいてくれた。したがって両者の打合せも、その回答に沿って話し合いが行なわれた。

日本人観光客は中国人、フランス人に次いで世界で第 3 番目となっている。ハノイは都市部だけでなく、郊外にも多くの魅力的な観光スポットがあり、成田からの直行便も増設されたので、もっと日本人観光客がハノイに来てもらうためにも、M/P の作成には賛成である、と Ms. Bui Thu Nga からの要望があった。

なお、Hanoi Administration of Tourism と Vietnam National Administration of Tourism (VNAT) の関係であるが、前者はハノイ市だけの観光産業、観光開発を管理しているが、後者は全国レベルの観光産業、観光開発を管理している。しかし専門的な技術を要する観光開発や建設が伴った場合、そのプロジェクトがたとえハノイ市内であっても VNAT に対し、承認を得なければならない。

最後に Ms. Bui Thu Nga から、今回の我々の調査団が作成する TOR 作成にも協力していきたいと述べてくれた。

打ち合わせ記録 (PI)

日時 : 平成15年3月26日 14時～16時30分

場所 : Planning Institute (PI)

参加者 :

<PI>

Mr. Duong Manh Quan, Head of Planning Department No. 3

Mr. Do Viet Chien, Deputy Director

<日本側>

笠 芳子

中村 哲

議事録概要

笠および HAPI からの同行者である Mr. Bach が本ミッションの目的について説明を行った。先方はマスター・プランの歴史および空間計画について説明を行った。その概略的内容および質問に対する回答は下記の通り。

- 1) ハノイのマスター・プランは72の最大の決定事項を含み、6つのカテゴリーに分かれる。市の中央地域の現在の人口は300万人であるが、将来におけるこの地域の人口は150万人となることを予定している。このマスター・プランは建設省(MOC)が作成し、1998年に承認され、MOCとハノイ人民委員会(HPC)が実行している。マスター・プランの修正は2000年にMOCとHPCで行うことを正式に承認された。作業チームはHPD, MOCとHPCの議長からなる。
- 2) マスター・プランの計画の案出と修正は過去に数回行われている。
 - (1) '60-'62年に1982年に向けて、北部と川の南部について、人口は150万人、土地面積が23,000 haの計画をした。
 - (2) '76-'81年にマスター・プランを完了したが、国が再統合された。首都のマスター・プラン計画に興味を持っていたソビエトのコンサルタントがマスター・プランを作成し、1981年に第1回目の承認がされた。
 - (3) '91-'92年に'76-'81年のマスター・プランの修正がされた。政府だけの資金であったため、目標を達成することができなかった。1986年に開放経済となったが、問題は残り、'76-'81までに市内で使用された土地面積は13,500 haであったものが、'91-'92年には9,000 haとなった。したがって、海外投資の重点を紅河の南部、空港近く、およびハイソング港の開発に置いた。
 - (4) 1992年以後は地元と海外投資家の双方に適用する投資のための法律を定め、'91-'92年のマスター・プランを修正した。
 - (5) 1997年までに政府は北部地域における①経済開発戦略のマスター・プランと②国家開発計画の2つのマスター・プランを承認した。
- 3) マスター・プランの概略: 上記の(1)から(3)までが1998年6月に首相決定108により承

認されたマスター・プラン 2020 年の基礎となり、下記の 2 段階から成る。

(1) 2000 年-2010 年：産業と農業に重点を置く。

(2) 2010 年-2020 年：サービスと産業に重点を置く。(銀行取引、商業そして金融部門における 50%以上のサービスの貢献等)

産業開発は、無公害産業およびハイテクであり、新しい交通機関を必要としない小規模および中規模の産業地域を開発する。尚、大規模の産業はハノイの東側に位置する。

ハノイの目標人口は総計 450 万人から 500 万人を想定している。その内訳は、市の中央部は 250 万人、市の西側は 100 万人、北側は 50 万人、30~50 km圏は 50 万人、他からの移住者を含めて計 450 万人から 500 万人である。また紅河地域の北部は 100 万人、南部は 150 万人、中心部は 80 万人、周辺部は 70 万人の人口を想定している。

全地域の 2,500 ha には 100 m²/人、北側には 12,000 ha、残りは南部である。

- 4) 開発の方向性は、2020 年までは西と南西および他 2 方向であり、2020 年以降は市から 40~50 km圏の新 Mieu Mon Airport である。市の中心部は規制地域、人口縮小、建設により公的使用の空間を増やす。中心部の周りは総合開発を行う計画である。
- 5) 計画状況：市の中心部とその周辺の詳細計画は 1:2,000、1:5,000 スケールが完成している。詳細計画の実施図である 1/500 はまだ完成していない。
- 6) 市の保存目的で高さ、色を規制する規制区域を指定している。また、民衆レベル(グラス・ルート)の物は HPC の議長の首席が決定権を持っている。
- 7) 各サテライト・シティには生活に必要な施設を供給し、各地形に適した特徴ある使用とする。しかし、ハノイ市とサテライト・シティ間を仕事等で行き来する事を想定している。
- 8) マスター・プランは法的力を持ち、住民は市の空間計画に従わなければならない。
- 9) 現在の各区の人口および人口増加や減少については把握してない。
- 10) 本会議の 2 時間半はマスター・プランの空間利用図を使っての説明で終わった。先方は第 1 回目の会議との認識で、当方から提出済みの基礎資料の請求および質問はそのまま残った状態で終わった。後日早々に、再度予約を入れて情報収集および先方の意向の聞き取り調査をする予定である。

以上

打ち合わせ記録 (DOSTE)

日時 : 平成 15 年 3 月 27 日 13 時 45 分～14 時 15 分

場所 : DOSTE 会議室

参加者 :

<DOSTE>

Ms. Phan Quynh NHU, Deputy Head of Environmental Management

<日本側>

中村 哲

議事録概要

中村が当ミッションの目的等について説明し、先方に質問した。

主な回答、コメントは以下のとおり。

1) 2000 年の J I C A 環境調査以降、ヴィエトナム側で環境マスタープラン策定を行っている。大部分は J I C A 報告書に準じているが、一部、ヴィエトナム流に変更した個所、その後の環境質の変化を考慮した個所等がある。実作業はヴィエトナムのコンサルタントが行っている。現在、第 1 次ドラフトファイナルの段階であり、2003 年の秋には P M に提出、承認を受ける予定である。

: 次回訪問時 (来週) にドラフト原稿コピーを受け取る

2) 2000 年以降の環境プロジェクトとしては以下の 2 件があるのみである (いずれも小規模プロジェクトである)

a) MPI プロジェクト (VIE97/007) 01 年～02 年 約 10 万 US\$(UNDP)

工場廃水、生活排水のモデル地区を選択し改良を目指したもの (物理的な施策はない)。

b) Environmental Information プロジェクト 01～02 年 約 30 万 US\$ (WB)

工場廃水汚染削減パイロットプロジェクト (74 社の廃水を測定)

3) DOSTE の組織については、2000 年以降大きな変化はない。しかし、昨年 8 月に環境分野の官庁は新しいフレームとなり、MNRE (Ministry of Natural Resources & Environment : MNRE) が発足した。これを受け、ハノイ DOSTE も近々に大きな変更があると思われる (現在の組織図を次回受け取る)。

4) 環境モニタリングについて

<大気>

ハノイ市内には 4 個所の大気モニタリングステーションがある。ただ、2 個所は MOSTE の所有であるが、あと 2 つは、大学と軍である。測定項目は 5 項目。ただし、データは信頼できない。その理由は、予算不足で機器がメンテナンスされていない、作業員が慣れていない、電気が安定していない、ことである。

<表流水>

原則として、何も実施していない。予算があるときは、測定を行うが、無いときはやらない (去年は To Lic 川で 4 回の測定を行ったが、今年は予算が無いのでたぶんやらない)。

現況の水質について質問したところ、「drainage となっている河川は汚染が激しい、重金属汚染も発生している。ただし、農業用に利用されているのは南部の一部だけである」とのことである。

<地下水、地盤沈下>

Water supply company が実施している。地盤沈下は紅河沿いには発生していないが、南部では 2cm/year の割合で沈下している。

モニタリングの結果は Annual report として HPC に提出している。これは非公開である（次回訪問時コピーをもらう）。

これ以外のモニタリングは無い。国レベルでは NEA によりモニタリング体制が整備されつつある。

- 5) ハノイでは湖と公園のマネージメントも問題である。18の湖と50の公園があるが、1つ1つの湖、公園について、それぞれ異なった機関が管轄している。
- 6) 環境法規について。93年の umbrella law の下に、land management, water & mining, public health の3つの法律、implementation のための2つの resolution、EIA のための circular がある、それに加え、各種の standard がある。リストを入手（翻訳中）。
- 7) 本日は、相手の時間がないため、1.5時間で面会を終了し、サイドの面会を約束した。次回は、我々のプロジェクトに対する、先方の意志、意向の表明と、約束した資料の提供を受ける。

以上

打ち合わせ記録 (CLHD)

日時 : 平成15年3月27日 14時～16時10分
場所 : Cadastral Land and Housing Department (CLHD)
参加者 :

<CLHD>

Mr. Nguyen Dang Binh, Vice Director

<日本側>

笠 芳子

議事録概要

笠および HAPI からの同行者である Mr. Bach が本ミッションの目的について説明を行った。当方の質問に対する回答およびコメントは下記の通り。

- 1) 本局の所管は (1) 土地管理、(2) 住宅管理、(3) 地籍管理からなり、政府所有の住宅の管理を行っている。これらに加えて2つの会社がり、主に地籍図や住宅地図を作成している。12地区には各地区に1つ管理部がある。各地区には各コミュン毎に小さな事務所を置いて、市からコミュンレベルまでの土地管理を行っている。
- 2) 土地管理は (1) 土地利用のための計画を確立し、(2) 土地利用の計画をする職務がある。社会経済計画を基に目標と目的を定めている。
- 3) プロセス: コミュンレベルの計画を開発部局から HPC へ報告し、空間と土地利用に関する決定に首相が承認を下す。全てのハノイ市の計画は首相が承認した開発地域を確認し、詳細を開発する。
- 4) ハノイ市には、71の住宅開発のプロジェクトが存在する。資金源は (1) 個人資金が主な資金源である Capital Demand House からの流動資金、(2) 低額所得者用住宅開発のための政府予算、(3) デベロッパー自身で銀行や金融機関から借り入れる融資金である。ハノイ人民委員会の住宅開発基金は市のターゲットに限り適用できるが、返却しなければならないし、利益を上げなければならない。
- 5) 主な問題点は次ぎの通り。
 - (1) 土地賠償や土地収得における賠償手段等のメカニズムの煩雑さが原因で、実施に時間がかかりすぎる。
 - (2) 貧素なインフラストラクチャーである。例えば、電気、下水、水道が貧素である。また学校、病院、交通等の社会インフラストラクチャーはまだ十分ではない。市はこれらの問題に気付いており、問題を解決しようとしているが、要求される資金が大きすぎるので資金的理由で供給できない。1998年以前は人々が住宅を建設し、それから市がインフラストラクチャーを供給していた。それ以後は、インフラストラクチャーを供給して住宅建設をしなければならない。
- 6) 現在、本局に対する公式のドナーはいない。

- 7) 本局は住宅分野の管理が所管であるが、ハノイ市の住宅は老朽化により質が落ちており、新しい住宅建設のための取壊しが必要である。これには、多くの資金が必要であり、低金利で好条件の融資先を探している。また、住宅開発の60%が7階以上の高層建築であるが、高層建築に関する経験が少ない為高層建築の管理能力に欠けている。この分野でのトレーニングや管理についてのサポートを探している。
- 8) 4月2日頃に書面にて、組織チャートを含む質問事項に対する回答および資料提出の約束を取り付けた。

以上

打合わせ記録 (Transport and Urban Public Works Services (TUPWS))

日時 : 平成 15 年 3 月 28 日 (金) 9:00~10:00

参加者 :

<相手側> Mr. Pham Huu Nam (Deputy Director), Ms. Pham Thi Thanh Huong (Expert)

HPC 側 : Mr. Tran Xuan Bach (Deputy Director)

<日本側> 中村、矢島

議事録概要

面談を予定していた Director や Deputy Director が用事があるとのことで、当初の予定外であった上記の二人が出席してくれた。しかしこの 2 人もこれから別件が控えているとのことで、1 時間しか面談することができなかった。

我々の来訪の目的を告げると、JICA が 1997 年に実施したハノイ都市交通 M/P の話をしてくれた。ハノイの都市交通調査は JICA だけでなく、中国や韓国も実施してくれたが、JICA の M/P が一番優れていたとのことである。しかし残念ながらほとんど implementation が行なわれなかった。あれから 6 年の月日も経っているし、ハノイ市は 7 Districts から 9 Districts へと広がったので、再度 M/P をレビューすることは重要と考えている。

さらに、MOT が作成した M/P が現在 Prime Minister の承認待ちの状態になっているというものの、内容が道路だけであり、鉄道や内陸水運が記述されていないという。

したがって、JICA がまた M/P を実施してくれるなら歓迎する。その際は全ての交通機関も含めたものとしてもらいたい。なお、鉄道については、ドイツが高架鉄道の調査、フランスが紅河の橋梁の調査をそれぞれ実施しているとのことであった。

最後に、矢島専門家から依頼のあった都市交通の質問表は、できるだけ早く回答するように手配したいとのことであった。

打ち合わせ記録 (Culture & Information)

日時 : 平成 15 年 3 月 28 日 14 時 00 分～15 時 00 分

場所 : Culture & Information 会議室

参加者 :

<DOCI>

Mr. Phan Dang Long (Director)

Ms. Gguyen My Anh (The International Assistant Director)

<日本側>

中村 哲

議事録概要

中村が当ミッションの目的等について説明し、先方に質問した。

主な回答、コメントは以下のとおり。

- 1) 質問に対しては、来週、Ms. Anh から文章で回答する。
- 2) 回答後、改めて会合を開いてもよい。
- 3) ハノイに早く 2000 件の文化財がある。これらのリストアップ、ランク付けを政府に要求しているところである。
- 4) ハノイの景観に関しては頭の痛い問題である。ビルの高さはともかく、色彩、形状等については法律・規則による規制はできていない。当部局に対して意見を求められることはあるが、その意見は強制力を持たない。たとえば、市南部の湖に接した地域の開発について、プランをいくつか提示したがまったく無視された。
- 5) ハノイ旧市街の保全については、Sida によるプロジェクトがある。フランスによる支援もあったが、かなり古い。
- 6) 文化財保護、景観については、単に保護だけを叫ぶのではなく、開発と保護が調和の取れたものになる必要がある。そのためにもまずランク付け、プライオリティを決定する必要がある。

以上

打ち合わせ記録 (DOC)

日時 : 平成 15 年 3 月 28 日 14 時～16 時 15 分

場所 : Department of Construction (DOC)

参加者 :

<DOC>

Eng. Do Xuan Anh, Director, Department of Construction

<日本側>

笠 芳子

議事録概要

笠および HAPI からの同行者である Mr. Bach が本ミッションの目的について説明を行い、先方に質問を行った。主な回答およびコメントは下記の通り。

- 1) ハノイの投資と建設、および全ての計画と建設の技術分野の確立における各セクターの開発は、共産党の一部の委員会が作成したプログラムの第 18 に基づくものである。DOC は常任委員であり、確立された建設の技術分野を施行する組織である。本組織は HPC の配下にあり、建設分野における全ての経済的および技術的な内容の公布に責任がある。
- 2) 組織の下には特殊な分野の部署がある。これらの部署は、調査やモニターを行ったり、建設技術研究機関として大学と協力し、規則の確立、新技術の標準化および研究をしている。建設省 (Ministry of Construction) の各部署と緊密に連絡を取り、建設規則を作り政府へ提案している。また、全ての地区にガイドラインを規定している。組織図は他の回答と共に来週水曜日に提出する。
- 3) モニターシステムとしては、品質管理、全ての法規や水準および規準規則に添っているかを無差別にチェックしている。
- 4) 現在、建設法規の案を制作中であり、まだ建設法規は存在していない。建設は政府法令および他の公文書、第 7 番、第 12 番、第 52 番による。技術的分野では、国家の建設規準や規範による。
- 5) 建設マスタープランは 2010 年までの建設技術の方向性がある。
- 6) プロジェクトの資金源は公文書第 52 番に定められており下記の 2 種類からなる。
 - (1) 政府資金
 - (2) それ以外の資金
- 7) 市や政府は政府以外の資金による物には建設許可を与えない代わりに、市のマスタープラン、建設規準および規則によって建てることことができる。
- 8) DOC は管理組織である為に、直接プロジェクトに関与する事は無い。HPC はプロジェクト管理ユニットを DOC の組織下に設置している。それらは 16 の会社からなり、多くのプロジェクトを管理し、資金を動かし、そして新しい建物に投資している。プロジェクトの範囲は DOC 下で契約している会社による。これらの会社が初めてハウジング開発を行った。他に学生寮、低額所得者用住宅、修復、高層建築の建設等を行っている。尚、これらの会社は政府の所有で

あり、全国で稼働し、民間セクターと競っている。

9) 主な問題は以下の3つである。

- (1) 資金不足
- (2) 煩雑な建設手続きの為に、時間がかかる
- (3) 空き地にする為の煩雑さ

10) マスター・プランの修正は5年毎に行っている。しかし、スケジュールを含んだ修正方法、HPCによる現存するマスター・プランの修正にサポートが必要である。マスター・プランは住民にとって身近な関心事であるために、公にすべきである。また、古い地域と新しい地域の調和が必要である。

11) 問題の原因は下記の通り。

- (1) マスター・プランと各セクター間との相違があり一致してない。
- (2) 目標を達する為の解決方法が示されてない。
- (3) マスター・プランは非現実的である。

12) 他ドナーからDOCに対する技術協力は無い。

13) 技術協力は下記2分野において必要である。

- (1) 建設セクターにおける非政府所有企業のマネジメント分野
- (2) 高層建築における一貫した建築規則と規準、新しい耐震建築技術および耐震の為の地質状況等のデータバンクの構築

14) 来週早々に書面にて、質問に対する回答および資料提出の約束を取り付けた。

以上

打合わせ記録 (ハノイ市人民委員会 (HPC))

日時 : 平成 15 年 3 月 31 日 (月) 16:00~17:30

参加者 :

<相手側> Mr. Tran Xuan Bach (Deputy Director), Ms. Nguyen Minh Thuan (Deputy Chief)

<日本側> 笠、中村、矢島

議事録概要

去る 3 月 20 日、HPC の Mr. Nghiem Xuan Dat, Phd から、今回の調査団への要望として 2 つの M/P を十分に review するように、との要望であった。ところが、我々の入手した資料のうち、どれがその 2 つの M/P であるか不確かであったので、Mr. Tran Xuan Bach を通して再度確認を行なった。

さらに、本日の会議のために我々調査団が準備した今後の工程表、要望書を上記の HPC の両名に手渡し、面談を必要とする相手側、その目的などについて打合せを行なった。HPC の両名は、調査団の希望に添えるよう相手側のアポイントを取り付けると言ってくれた。

また、調査団が作成する TOR(案)であるが、これは HPC の Authority for Planning & Investment (HAPI) がとりまとめたいため、調査団員が作成したら、HAPI に提出してもらいたいとの要請があった。

打合わせ記録 (Ministry of Transport (MOT))

日時 : 平成 15 年 4 月 2 日 (水) 16:00~17:30

参加者 :

<相手側> Eng. Truong Tan Vien (General Director),

MBA, Eng. Nguyen Thanh Hang (Senior Expert)

HPC 側 : Mr. Tran Xuan Bach (Deputy Director), Ms. Vn Quynh Trang

<日本側> 矢島

打合せ内容 :

(1) 都市交通に関する MOT と HPC との業務役割分担について

MOT と HPC の間には、業務役割分担について、official な取り決めや範囲などは存在しない。一般的には、国家レベルの全国の建設プロジェクトは MOT が管轄しており、ハノイ市における建設プロジェクトだけについて HPC が担当することになっている。しかしハノイ市内においても下記の業務範囲は unofficial であるが MOT の担当になっている。

— 環状 3 号線から外側は MOT が担当する。

— 鉄道、地下鉄など heavy な交通システムについては MOT が担当する。

— 内陸水運は MOT が担当する。

したがって HPC としては、環状 3 号線から内側におけるプロジェクトおよびバス、トラム、LRT、モノレールなどの軽量交通システムなどを担当する。

(2) MOT が作成した交通 M/P について

MOT の組織下に Consultant Company があり、そこが中心になってハノイ市交通 M/P を作成しており、現在 Prime Minister に承認を求めているところである。恐らく今年中には承認されるものと思われる。Consultant Company についてであるが、ここは民間会社ではなく、計画を策定する機関と考えてもらえばよい。

調査団から「TUPWS から聞いた情報によると、その M/P は道路だけだと聞いているが」と問い質すと、「いや、鉄道や内陸水運についても言及している」との回答であった。

まだ承認を得ていないので、次回の JICA ミッションが来たときには、その M/P を JICA に見せることができるだろう。

(3) JICA の調査団による調査実施の際の担当部署

まだ時期尚早なので、MOT 内部においても何らこの点については議論されていない。また、本件は HPC と協力することになっているので、HPC ともよく話し合ってから決めて行きたい。

(4) MOT に対するドナーからの援助

現在、MOT に対し日本からの協力の割合が最も多く、下記のようなプロジェクトが計画されている。

— 紅河の堤防 40km の建設。

— 市内の鉄道高架化 Van Dien ~ Gia Lam 間 19km の計画。

- 放射線道路の計画
- バス・自動車のターミナル計画
- 鉄道中央駅の改修
- Dry Port の計画

(5) 都市交通システムの導入

ハノイ市の都市交通問題は早急に解決しなければならない。新しい軌道系システムの導入が不可欠となっているが、MOTとしては地下鉄を導入したいと考えている。その理由は下記のとおり。

- 高架構造物はハノイの景観を阻害する。
- 市街地の住民移転の補償費が異常に高い。例えば中心地の家屋移転の建設があった場合、建設費の70%が補償費に充てられ、残り30%が本来の建設費になることが試算されている。

(6) 都市交通における関連法規

一般的な都市交通に関する関連法令はあるが、それはHPCでも所有しているはずなので、HPCから入手してもらいたい。なお、技術基準や建設基準はMOTが作成したもので、ハノイ市における建設であっても、このような技術的な法規はMOTの承認が必要である。

(7) JICAの総合M/Pへの要望

MOTとしては下記の3つの点についてJICAへ要望したい。

- 専門家を早く派遣してもらい、早急に総合M/Pの策定をしてもらいたい。
- 総合M/Pの調査スケジュールを明確にしてもらいたい。
- ProjectのOutputを効率的に策定してもらいたい。

(8) 最後に矢島専門家から質問表を提出し、それを回答してもらいたい旨を伝えると、調査団が帰国前には回答する、との返事であった。

打ち合わせ記録 (ADB)

日時 : 平成 15 年 4 月 3 日 9 時～10 時 30 分

場所 : Asian Development Bank (ADB)

参加者 :

<ADB>

Mr. William Costin, Principal Project Implementation Officer

<日本側>

笠 芳子

議事録概要

笠が本ミッションの目的について説明を行った。主な回答およびコメントは下記の通り。

- 1) ADB による Capacity Building for Registration of Properties including Real Estate は現在も継続中である。
- 2) 世界銀行による Legal Development for Involuntary Resettlement は、ベトナムの法令が世界銀行や国際的スタンダードを満たしてなかった為に失敗に終わった。ADB が本件を引き継ぎ 2001 年に承認された、Enhancing the Resettlement Legal Frame Work and Institutional Capacity (総予算 US\$387,500) の契約が結ばれるのを待っている。
- 3) Ministry of Natural Resources and Environment が再定住等の土地条例を所管しており、新しい土地条例の草案が 1 - 2 ヶ月内にできる。土地の法規は 1993 年に初めて制定され、現状に対応できるように修正が要求されている。
- 4) ADB の今後の方針は、土地登記分野において継続的に Ministry of Justice を支援する予定である。

以上

打ち合わせ記録（環境資源省）

日時：平成15年4月3日 14時00分～15時00分

場所：MNRE 会議室

参加者：

<MNRE>

Dr. Truong Manh Tien(Director General, Dep. of Environmental)

<日本側>

中村 哲

議事録概要

中村が当ミッションの目的等について説明し、先方に質問した。

主な回答、コメントは以下のとおり。

- 1) 環境資源省(MNRE, Ministry of Natural Resources and Environment)は昨年8月に Resolution No.02/2002/QH11 に従ってできた新しい省である。
- 2) 主な所管事項は以下のとおりである。
 - 国土全体の水資源の管理に関する事項
 - 国土全体の鉱物資源の管理に関する事項
 - 国土全体の環境の管理に関する事項
 - 国土全体の土地資源の管理に関する事項
 - 国土全体の水文・気象の管理に関する事項
- 3) 環境問題についてはこれまで MOSTE が所管していたが、今後はすべて MNRE で扱う。これまで MOSTE の下にあった NEA (National Environmental Agency) も MNRE の管轄となる。それに伴い、MOSTE の指導下にあった人民委員会の DOSTE も、環境管理に関する部署が MNRE の指導下に入る。
- 4) ハノイ市内の高層ビルについて、建築の許可はケースバイケースで判断されている。ただし、これまで環境の観点から建築の可否が判断されたことはない。高層ビル建築にあたって、環境影響評価も実施されたことは無い（高層ビル建築について環境影響評価が必要との情報もある）。今後は、規則、基準を整備してゆく必要がある。
- 5) 湖の管理、保護について。湖の埋め立て許可は District レベル(市の下)で行われるため、MNRE はタッチできていない。埋め立ての許可が主として経済面から判断されるため、湖の保護はまったくできていないのが現状である。現在、埋め立てに関する resolution を準備中であり、今年中には規制が可能になると思われる。
- 6) これまで農業省(MARD)が行っていた水資源管理は、灌漑用水以外については今後 MNRE が行うこととなる。MARD の一部が MNRE へ移動準備中である。地下水揚水の許可は MNRE が与える。許可は国営企業(水道公社)が優先であるが、基本的にガイドラインに従っていれば私企業についても許可を与える。

- 7) ハノイの地下水に枯渇の危険があるのは事実であり、揚水規制が必要である。この原因は主に不法な揚水によるものである。また地下水汚染も発生しており、工場に近い個所では重金属汚染の発生も認められる(すでに揚水規制が行われ、新しい井戸設置は認められていないとの情報もある)。
- 8) 環境モニタリングに関して、全国で20のモニタリングステーションがある。モニタリングの結果は年次報告として National Assembly に報告されている。

以上

打合わせ記録 (Transport and Urban Public Works Services TUPWS)

日時 : 平成 15 年 4 月 4 日 (金) 9:00~10:30

参加者 :

<相手側> (運輸関係) Mr. Nguyen Van Khoi (Deputy Director General)

(ユティリティー関係) Eng. Bui Van Mat (Director), Eng. Nguyen Sy Bao (Director)

その他 3 名、計 6 名が出席

HPC 側 : Mr. Tran Xuan Bach (Deputy Director), Ms. Vn Quynh Trang

<日本側> 中村、矢島

議事録概要

TUPWS は大組織なので、交通、水道、下水道、廃棄物処理など多岐の分野に広がっており、先日依頼のあった中村、矢島の両専門家の質問表においても、こちらでまとめて一緒にして回答書とした、との説明があり回答書を受領した。

したがって本日のミーティングにあっても、交通と環境とを分かれて議論せず、一緒に打ち合わせたいとの相手側の意向に沿って、打合せを行なった。

こうしたことから、下記に述べるのは都市交通関連であり、環境やユティリティー関係については中村専門家の議事録を参照してもらいたい。

(1) 都市交通に関する TUPWS と MOT、MOC との業務役割分担について

MOT、MOC は国レベル、TUPWS はハノイ市を中心とした業務を実施しており、計画策定においても TUPWS は実施している。しかし、技術的問題や建設基準や仕様書などは MOT、MOC の監督の下にて実施している。

(2) TUPWS の実施した計画について

MOT が交通 M/P を策定するに当たって、ハノイ市に関しては、TUPWS も協力し、M/P 策定の一部を手伝った。

TUPWS 自体も計画を行なっているが、大きなプロジェクトは全て JICA によって策定されており、TUPWS は道路の計画や改修などの小規模なものである。

(3) JICA の調査団による調査実施の際の担当部署

まだ決めていないので何とも言えない。

(4) バスの導入について

TUPWS はハノイ市におけるバスの路線、運営、バス購入まで全てを実施している。さらに、利用者需要に基づいてバスの導入計画を実施するのも TUPWS である。

例えば、バスを新たに導入する場合、企画書を作成し、MOT に対し技術的問題や仕様書をチェックしてもらい、それから HAPI に対して財源を求める。それが承認されれば、TUPWS のバス会社を中心になって入札を実施し、バスの購入を決定する、という流れになっている。なお、現在ハノイ市内に走っているバスの多くは、韓国製 Daewoo 社のエンジンを輸入し、現地バス会社が組み立て製造しているものである。

(5) JICA の総合 M/P への要望

ハノイ市の交通は切迫しており、JICA の調査終了が 2005 年ではあまりに長すぎる。もっと前倒しができないのか。また、ハノイの都市交通問題は切実であるが、水道、下水道、環境なども重要なインフラ設備なので、これらを全て取りまとめて総合 M/P として策定してもらいたい。

(6) 最後に調査団から、本日いただいた回答書をレビューしてもらい、これを基に調査団が TOR を作成するので、その TOR をレビューしてもらいたい。そして TUPWS の意見を TOR の中に反映してもらいたい、という要請を行なった。

打ち合わせ記録 (UNESCO)

日時 : 平成 15 年 4 月 4 日 11 時 00 分～11 時 45 分

場所 : UNESCO 会議室

参加者 :

<UNESCO>

Mr. CHU Shiu-Kee, Head and Representative

Mr. NORMAND Rodrigue, Project Office Cultural Heritage

<日本側>

中村 哲

議事録概要

中村が当ミッションの目的等について説明し、先方に質問した。

主な回答、コメントは以下のとおり。

- 1) ハノイは多くの文化財、湖、樹木に恵まれた都市であり、この環境生かしたまま持続可能な都市とするための都市開発プランは極めて重要で、エンジニアにとっても非常に興味ある事柄と考える。
- 2) UNESCOはハノイ旧市街(36通り)について、Implementation of Heritage Management Tools in the Hanoi Ancient Quarter というプロジェクトを実施中である。その概要は以下のとおり。
カウンターパート : Hanoi Ancient Quarter Management Board
期間 : 2002年4月～2006年5月
目的 : 36通りの景観とパターン保存、古建造物の保存
内容 : 町並み保存の研究と助言、ガイドラインの作成等
予算 : 60万US\$
- 3) 旧市街は人口密度が1,000人/haに及び、環境インフラも不足している。単に文化財の保存というだけの作業では、前に進まないのので、JICAマスタープランに期待したい。本格調査団来越時は必要な資料は提供するのでコンタクト願いたい。

以上

打ち合わせ記録 (科学技術環境省)

日時 : 平成 15 年 4 月 4 日 15 時 00 分～15 時 35 分

場所 : MOST 会議室

参加者 :

<MOST>

Mr. Lee Thanh Binh

<日本側>

中村 哲

議事録概要

中村が当ミッションの目的等について説明し、先方に質問した。

主な回答、コメントは以下のとおり。

- 1) 昨年 8 月の省庁改変に伴い、環境分野は環境資源省 (MNRE : Ministry of Natural Resources & Environment) が責任官庁となった。すでに NEA(National Environmental Agency) の大部分は MNRE に移動した。また、名称も、これまで科学技術環境省(MOSTE)といていたが、科学技術省(MOST)に変更となった。
- 2) 今後、MOST は環境分野の基礎科学的な部分だけを担当する。
- 3) 地震に関しては MOST が責任官庁である。調査団が来れば、地震観測・予測を実施している機関を紹介する。ハノイの地震については、よくわからない。(これまで 50 年間住んでいるが、1980 年に一度地震があっただけなので、あまり心配していない)
- 4) 地盤沈下については、地下水を汲み上げている機関 (Hanoi Water Company 等) が把握していると思う (MOST でも研究をしているようであるが、よくわからない)。衛星などの最新科学を利用した地盤沈下観測等の計画は無い。

以上

打合わせ記録 (Hanoi Statistical Office)

日時 : 平成 15 年 4 月 7 日 (月) 10:00~11:00

参加者 :

<相手側> .Mr. Le Tiem Dong (Statistician)

<日本側> 矢島

議事録概要

ハノイ市における統計資料は現在とりまとめ中であり、5月にならないと製本されないとのことであった。その頃には帰国してしまうので、何とかならないかとしつこく粘ったおかげで、製本ではないが、データだけであれば、パソコン通信で送信することは可能だという。

是非そうしてもらいたい、と強く要望したところ、相手の統計官は送信してくれることを約束してくれた。

(後日談) 親切にも担当官は、翌日にも矢島のパソコンへハノイ市の新しいデータを送信してくれた。

打ち合わせ記録 (MOC)

日時 : 平成 15 年 4 月 8 日 9 時～10 時 00 分

場所 : Ministry of Construction (MOC)

参加者 :

<MOC>

Dr. Tran Trong Hanh, Director General

Ms. Pham Thu Nga, Senior Officer

<日本側>

笠 芳子

中村 哲

議事録概要

笠が本会議の目的について説明を行った。主な回答およびコメントは下記の通り。

- 1) 都市計画行政に係わる中央政府と人民委員会のデマケ : MOC は政府を直接支配し、全国の建設の管理を所管する。一方 HPC はハノイ市における案件実施についてのみ権力を有す。大きな案件は、HPC は MOC から意見を聞かなければならないし、案件に関係する全ての省庁からの意見も聞かなければならない。その後、HPC は決定を下し、案件を承認する。ハノイ地方の案件は MOC に主導権がある。
- 2) 都市計画および住宅開発における調査実施時の担当部署は MOC の Department of Architecture, Planning Management and Urban Rural Planning である。
- 3) MOC と HPC との関係については、HAPI のチャートに記載されている。
- 4) Dr. Hanh の時間が限られていた為、組織構成、プロセス、法制度及び関連法令等については、本日中に Ms. Nga から資料提供の約束を取り付けた。

以上

打合わせ記録 (Ministry of Planning and Investment(MPI))

日時 : 平成 15 年 4 月 8 日 (火) 14:00~14:45

参加者 :

<相手側>Dr. Ho Quang Minh(Deputy Director General)

HPC 側 Mr. TRan Xuan Bach (Deputy Director), Ms. Nguyen Minh Thuan (Deputy Chief)

<日本側>笠、矢島

議事録概要

ハノイ市の公共投資計画の方針を確認したところ、この省は各省庁から公文書にて提出されたプロジェクトに対し、これを支援したり、コーディネーターをすることであり、特に方針というものはない。下水道、水道、交通、地域開発、電力、通信などあらゆる分野のプロジェクトを扱っており、各省庁から要請があればそれを取り上げ、できるだけ実施に繋がるようにコーディネーターを行っている。

例えば日本の ODA プロジェクトであれば、この MPI が窓口となって、HPC や他の省庁などから要請されたプロジェクトを日本大使館などへと橋渡しをしている。

また MPI は ODA ばかりでなく、民間プロジェクトの窓口も行っており、1 千万ドル以上のプロジェクトであれば、MPI が各省と協力し合って投資者に対し、投資ライセンスの許認可業務を行っている。ただし 1 千万ドル以下のプロジェクトであれば、Authority for Planning and Investment(API)の管轄となっている。

次に、日本以外の他のドナーによる実施案件について訊ねると、フィンランド、豪州、韓国、フランス、カナダ、ADB などの援助によって、このようなプロジェクトを実施していると、それぞれのプロジェクトに関して短いコメントがあった。

打ち合わせ記録（科学技術環境局）

日時：平成15年4月8日 14時00分～15時15分

場所：DOSTE 会議室

参加者：

<DOSTE>

Ms. Phan Quyanh Nhu (Deputy Head, Environmental Management Div.)

<日本側>

中村 哲

議事録概要

先日のミーティングに続いて質問を続けた。主な回答、コメントは以下のとおり。

- 1) 現在 JICA 調査に基づいて環境マスタープランを策定中であるが、すべてのプロジェクトがマスタープランが承認されねば進まないというわけではない。いくつかのプロジェクト（モニタリングセンター、環境基金等は進行している）。
- 2) モニタリングセンターは、固定式大気観測 2 ヶ所、現場測定機器（大気、水質）水質試験室を持っている。水質の固定観測場所は無い。また、継続的に観測を続けている地点も今のところ無い。
- 3) 建築物等に関する景観規制は Department of Architecture Planning が責任機関である。建築物の建設にあたっては、ここの許可を得る必要がある。ただし、ここには環境の専門家はおらず、建築物 1 棟だけの美観を審査するだけである。周辺景観に与える影響については DOSTE が意見を言う。
- 4) 広告看板等について。厳密な規定（看板の高さ、幅等について規定）があり、DOCI (Dep. of Culture & Information) が責任機関である。ただし、罰則規定が無いため、これに違反しても勧告程度しかすることができない。ただし、住民の苦情ができれば、撤去等の実力行使に出ることができる。一例として、国際展示場近くに、大きなネオンサインがある。これについては苦情が出て、警察、DOCI がネオンの持ち主にネオンの向きを変更するようにした。
- 5) MONRE（自然資源環境省）の設立とともに、組織が変わる。変更の内容はこれまで不明であったが、4月2日に PM が Decision にサインして決定した。国レベルの MONRE に相当する機関として、ハノイ市の中に DONRE という機関ができる。ここには、これまでの DOSTE、DARD、DOI、DOLM の中の、自然資源、環境に相当する部署が集まることになる。この中では DOLM (Department of Land Management) がキーとなる機関である。

以上

打ち合わせ記録 (MPI)

日時 : 平成 15 年 4 月 8 日 14 時～14 時 45 分
場所 : Ministry of Planning and Investment (MPI)
参加者 :

<MOC>

Dr. Ho Quang Minh, Deputy Director General

<日本側>

矢島 弘

笠 芳子

議事録概要

矢島氏が本会議の目的について説明を行った。笠の質問に対する主な回答およびコメントは下記の通り。

1) 円借款要請について :

ステップ 1 : HPI は MPI に 5 月までに案件要請を提出する。

ステップ 2 : MPI は政府に要請を渡し、政府は省庁間 (MPI, MOF, MOFA, 他) で要請書の検討と協議を行い、案件を選択し、首相の承認を得る。尚、HAPI から要請書が提出されて、政府から MPI へ検討および協議を終えた要請書が戻って来るまでに、約 1 ヶ月を要す。

ステップ 3 : MPI は政府の省庁間で検討および協議を終えた要請書を 6 月または 7 月に日本大使館に正式要請を提出する。MPI から日本大使館へ要請書を提出する時点で正式な円借款要請となる。

2) ドナー側は政府の法令に ODA は従わなければならないが、ドナー側に従い柔軟な手続き方法を取っている。

3) MPI の組織再編成のための新しい法令を待っている。将来の MPI の組織構成についてはホームページに記載しているので参照するようにとのことであった。

以上

打合わせ記録 (Ministry of Transport - MOT)

日時 : 平成 15 年 4 月 8 日 (火) 15:00~15:30

参加者 :

<相手側>MBA, Eng. Nguyen Thanh Hang(Senior Expert)

<日本側>矢島

議事録概要

先日、調査団から提出してあった質問表に対し、その解答書を作成したので取りに来てくれ、と言われ訪問したものである。

MOT の説明によると、時間がないので回答は、運輸省の傘下にある 2 箇所の機関に依頼し、そこから取り寄せたとのことえ、1 つは Transport Development and Strategy Institute(TDSI)、もう 1 つは Transport Engineering Design Incorporation(TEDI)であった。

回答はベトナム語で記されてあったため、とりあえず礼を言って持ち帰った。

打ち合わせ記録 (PAD)

日時 : 平成 15 年 4 月 9 日 9 時～12 時 00 分
場所 : Department of Planning and Investment
参加者 :

<PAD>

Mr. Le Manh Cuong, Manager of Planning Division
Planning and Architect Department

<日本側>

笠 芳子

議事録概要

笠が本会議の目的について説明を行った。主な回答およびコメントは下記の通り。

- 1) HPC における都市計画および住宅開発分野の調査実施における担当部署は Planning and Architect Department(PAD)である。
- 2) マスター・プランの準備 : HPC は技術的調整を MOC とし、社会経済開発については MPI と他の関連部署の意見を聞き、実際の計画は技術的な顧問機関である PAD がマスター・プラン 2020 を準備した。また HAPI は社会経済開発 2010 の顧問機関であり、MPI と緊密に調整して社会経済開発のマスター・プランを準備した。
- 3) 首相からマスター・プランが承認されたら、HPC は担当機関に市の地域詳細計画を依頼し、PAD の配下の機関である Project Management Unit (PMU)が実施のため地域の詳細計画を作成する。
- 4) 2003 年の HPC の予算配分 : 総計 5,420 bill. VND であり、一般支出は 2,000 bill VND、社会開発に 3,200 bill VND、2,020 bill VND を行政改善費にあてている。
- 5) 法律 : HPC は都市計画における指導要綱の Circular を多く発行している。本分野の法律の公文書は National Regulation on Construction(Building Code)であり、住宅開発分野も含む。
- 6) 計画が進まない問題 : (1) 資金が無い、(2) 土地整備に時間がかかる、(3) 事態の方向性およびスケジュールが決まってない事が理由と言える。
- 7) マスター・プランの修正/変更の必要性 : 5 年間に状況が変わっているから、修正/変更の必要性はあると思うが、単にマイナーな修正/変更のみである。我々のマスター・プランは質が極めて高いものであるから、大きな修正/変更をするつもりは無いとのことであった。
- 8) マスター・プランの修正/変更の手順 : 修正/変更部分に関係する政府および HPC 双方の全ての機関が再検討をし、判断を下す。これに要する時間は約 1 年かかり、更に承認を得るまでに 1 年を要し、修正/変更できるようになるには計 2 年間かかるとのことであった。
- 9) 3 月 26 日に Planning Institute (PI) と打ち合わせ会議をしたが、当方の質問および情報提供に応じてもらえなかったから、PAD から PI の情報を得た。PI は PAD を支援し、(1) 地域の詳細計画を作成し、(2) インフラストラクチャーのシステムの計画を所管している。(3) HPC から依頼された、特殊なケースの問題解決方法の提案をしている。尚、PI の組織(計 35

名)は案件契約の仕事をしており、HPC の予算から支払われている。

- 1 0) ハノイ市の特別市への移行：スケジュールは 2004 年後半から 2005 年初めまでで完了する予定であり、内容は現在と変わらない。組織体制も現在と同じであり、単に人事異動があるだけである。本プロジェクトには全く影響はない。JICA Study の為の組織体制は、JICA によって提案された組織体制による。HPC はプロジェクト実施のための全ての配分を決定し、HAPI は調整機関を所管する。また、HPC は実施の予算配分を決定する。
- 1 1) 土地の法律は 1993 年に初めて作成された現行法であるが、現在その修正がされ、National Assembly の評価と承認を待っている状態である。本法は、市を開発するための土地所有や土地取得についての重要な法律である。
- 1 2) 尚、Department of Construction および Cadastral Land and Housing Department が提出を約束していた組織構成等の情報がまだ入手できてなかったので、提出要請をした。しかし、PAD は自分の部署ではないので HAPI に依頼するようにとの事でしたので、PAD が今後 JICA Study の都市計画および住宅開発における担当部署であるのなら、PAD の方からも情報が入手できるように支援依頼のお願いをした。

以上

打合わせ記録 (JICA ヴィエトナム事務所)

日時 : 平成 15 年 4 月 11 日 (金) 9:00~10:00

参加者 :

<相手側> JICA ヴィエトナム事務所 金丸所長、戸川次長、小林駐在員、相馬駐在員

<日本側> 笠、中村、矢島

議事録概要

調査団の帰国が間近くなり、帰国前に我々調査団が現地で1ヶ月調査した経緯について、JICA ヴィエトナム事務所に報告を行った。

各調査団員からそれぞれの分野についての報告した後、本件はハノイ人民委員会 (HPC) が中心となり、中央政府を取り込んで実施することになっていたが、肝心の HPC にはその統率力が不足していること、政府当局側の複雑な組織のため、調査団も非常に戸惑ったことなどを説明した。

また、調査団は各セクター毎の TOR を作成し、相手側へ提出しコメントを回答してくれるよう要請しているが、今日現在ではそのコメントはまだ入手していないことも説明した。

さらに、今日の調査では当初現地に乗り込む前に JICA が考えていたような、各省庁が実施しようとしている計画などを見直し、バラバラになった M/P、F/S などの計画を大きな枠組みで捉え、プログラム開発調査の TOR を作成することは困難になったことも付け加えた。

このような調査団の説明後、JICA 駐在所側からは、本件は困難な業務であり、こうなることは少なからず予測されていたことであった。しかしながら、ハノイはヴィエトナム国の首都であり、このまま放っておけない。だからこそ何とか整理しなければならないので今回の調査が実施されたのである、とのことであった。

さらに、JICA 駐在所の要望としては、今回の調査に当たった成果および今後の課題を報告書にとりまとめ、次回の調査に反映できるようにしていただきたい。また調査団として、本件をどのように進めていく必要があるのかも、調査して得られた結果を基に記述して欲しいとのことであった。

打ち合わせ記録 (EOJ)

日時 : 平成15年4月11日 14時～14時30分

場所 : Embassy of Japan

参加者 :

<EOJ>

菊森 佳幹 一等書記官

<日本側>

小林 広幸、 JICA 所員

笠、 中村、 矢島

議事録概要

笠が本ミッションの経過についてについて説明を行い、各セクター担当者が経過報告を行った。主な内容は下記の通り。

日本大使館へ本ミッションの経過報告を行った。調査機関実質約2.5週間で各セクターの情報収集を行い、4月8日9時にはHAPIへ全てのTORを提出した。9日にTORについての会議がある予定であったが、Dr. Datが不在となった為、会議はキャンセルされ、ベトナム語への翻訳を依頼された。9日中に翻訳を終えたTORをE-mailにて同日提出し、レビューとコメントを至急して頂くように依頼した事を説明した。

菊森氏は本分野が専門とのことで、本案件に強い興味を示され、交通セクターに関するデマケや景観について各セクター担当者に質問をされた。

小林氏が本プロジェクトについての概略とその問題点等を簡略に説明され、難しいプロジェクトであるが、成功させなければならないプロジェクトであることを付け加えられた。菊森氏はご自分が担当者となるであろうと言われ、小林氏の意見に賛同された。

以上

打合わせ記録（ハノイ市人民委員会（HPC））

日時：平成15年4月14日（月）14:00～14:50

参加者：

<相手側>Mr. Nghiem Xuan Dat, Phd (Director General)

Mr. Tran Xuan Bach (Deputy Director), Ms. Nguyen Minh Thuan (Deputy Chief)

Ms. Vn Quyng Trang

<日本側>笠、中村、矢島

議事録概要

今晚の帰国を前に、今まで世話になったカウンターパートのHPCに帰国報告を行った。各調査団員が作成したTORについては、既にヴィエトナム語に翻訳してHPCに手渡していることから、そのTORのコメントを関係省庁からいただきたい旨を要請した。すると、相手側から、TORの翻訳が適切でなく、受理した関係省庁も理解できない個所があるかもしれない、とのことであった。そこで、その個所については、HPCから説明願いたい、と依頼しておいた。

調査団帰国後でもTORのコメントを入手したらJICA本部に連絡する。そのTORの中には経済的要因が重要なことから、Economic Developmentを前面に押し出してもらいたい。そうすれば本プロジェクトのプロモートもやりやすくなる。

本プロジェクトはHPCにとって非常に重要であり、これが実施されないと他のプロジェクトにも影響するので、早急に対応したい。本件はHPCが責任をもって対処したいと約束してくれた。

また、来年には選挙があり、人事異動もあるだろうが、本件には極力影響がないように配慮するつもりである。本件が実施された場合、HPCの窓口はHAPIとなる旨を付け加えた。そして住宅開発の担当部署はCadastral Land and Housing Departmentであることを確認した。

さらに、もし各調査団員にとって不足なデータ・資料があれば躊躇することなく、申し出てもらいたい。HPCが責任を持って対処する。長い間本当にご苦労さまでした、というねぎらいの言葉を頂き固い握手をして別れた。